

八重山公共職業安定所

令和6年2月1日(木)

担当	八重山公共職業安定所 (ハローワーク八重山) 所長：内野 和久 職業指導官：工藤 杏里 電話：0980-82-2327
----	---

障害者雇用に取り組む優良中小事業主認定制度(もにす認定制度)

県内第2号に「社会福祉法人 ^{あやばに}綾羽福祉会」認定!!

沖縄労働局(局長 西川 昌登)は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度(以下、「もにす認定制度」)において、令和5年12月25日に社会福祉法人 綾羽福祉会(理事長 山下 努)を認定し、令和6年1月30日に石垣地方合同庁舎にて認定通知書交付式を開催しました。

※令和5年9月30日現在、全国で330社が認定を受けています。



企業と障害者が、
明るい未来や社会
の実現に向け

と も に す す む

という思いをこめて、愛
称を「もにす」と名付け
ました

認定企業

認定企業: 社会福祉法人 ^{あやばに}綾羽福祉会

所在地: 石垣市字大浜1349番地79(本部)

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、沖縄県における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となる他、厚生労働省ホームページへの掲載等、周知広報の対象となり社会的認知度を高めることができる等のメリットがあります。認定を希望される事業主の方は、厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html> をご参照ください。

もにす認定制度(障害者雇用に取り組む優良中小事業主認定制度)認定制度
県内第2号に「社会福祉法人 綾羽福祉会」認定

日 時:令和6年1月30日(火) 11時30分~12時00分

場 所:石垣地方合同庁舎3階 大会議室



内野公共職業安定所長(写真左)と山下理事長(写真右)





所在地（本部）
沖縄県石垣市大浜1349番地79

設 立：2002年

代表者：理事長 山下 努

事業内容
社会福祉事業
（特別養護老人ホームまえさと茶寿苑・障がい者支援施設ハーモニー）

HP：<https://ayapani.net/>

会社のPR情報

- 石垣島では初となるユニット型の特別養護老人ホームと、海が見える障がい者支援施設を運営しております。
「人が人を気にかけてその人らしく生きることをお手伝いします」を基本理念に掲げ、充実した設備で介護支援に取り組んでいます。

会社からのメッセージ

- 当法人では障がい者支援施設も運営しており、社会的使命として障がいを持った方の働く場所の提供に力を入れています。毎年、特別支援学校からの実習受け入れも行い、固定の職種にこだわらず、障がいがあっても何が出来るかを考え勤務配置を行っています。
今後は定着率の維持を目指していきたいと考えています。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率（従業員数117人、障害者6人） ※R5.6.1時点	4.95%
	障害者不足数	0人
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%

質的側面

キャリア形成	<p>○雇用している障害者の平均年収が3年間で約8%上昇した。</p> <p>○本人の希望と障害特性に配慮し、徐々に労働時間を延長する等、キャリアアップを図った。</p>
--------	---

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面	<p>○代表者自ら、障害者雇用の方針や理解促進のメッセージを職員に発信している。</p> <p>○障害者の支援担当者を配置し、業務指導のみならず、職業生活全般における相談を定期的に行っている。</p>
人材面	<p>○ハローワークが開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講し、共に働くうえでの配慮事項を再認識し、障害者雇用に関する理解を深めた。</p>

仕事づくり

事業創出 ○令和3年度 経常利益が黒字。

**職務選定
・創出**

○休みがちな障害者に対し、本人や事業所担当者・障害者就労支援事業所も交えた話し合いで、より適性にマッチした職種へ変更、勤務を再開することができた。

環境づくり

職務環境

○障害特性に配慮し、作業手順を写真付きでわかりやすく示した作業マニュアルを作成。

**募集
・採用**

○特別支援学校からの職場実習を受け入れており、個々の特性に応じて社会生活における礼儀作法や態度を身につけられるよう指導している。
○ハローワークの一般求職者向けの求人からの応募や実習受け入れも柔軟に対応している。

働き方

○障害特性によりシフト時間や、短時間勤務等の希望があった場合は、柔軟な取り扱いができるよう努めている。

**キャリア
形成**

○人事・給与制度において、障害者である従業員にも適用される昇級評価及び賞与評価に掛かる基準を就業規則に規定しており、事業所内で公開している。

**その他の
雇用管理**

○採用後も障害者就労支援事業所と連携を取り、定期的に状況確認をしてもらうことで、長く働き続けることができる体制をとっている。